

(平成27年6月作成)

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.27)No.	1306	(H.26)No.	1306
-----------	------	-----------	------

事務事業名	福祉総合相談支援事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
健康福祉部	地域包括支援センター	田中 明子	

会計区分	事業コード	121701
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	福祉総合相談支援事業	
項 社会福祉費	(小事業名)	
目 社会福祉総務費	福祉総合相談支援事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	3	健康福祉ネットワークの構築
	施 策	1	健康福祉ネットワーク
	小 施 策	2	情報提供・相談体制の整備
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
高齢者、障害者等の分野別に対応するのではなく、生活しづらさを抱える人々への支援という視点で、福祉の総合相談機能の充実を目指す。
事業内容
相談支援体制の充実を図るために、地域包括支援センターへ社会福祉士を1名追加配置、障害基幹相談支援センター機能の付加及びまちの保健室の子育て支援機能の強化を図っていく。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.26年度(事業量・取組実績)	H.27年度(事業量・取組計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	・まちの保健室職員(ナヤイルドパートナーとしての母子支援)、社会福祉士を雇用し、福祉横断的相談支援事業を実施 ・権利擁護推進事業の継続実施 基幹相談新センター相談件数 来所相談 559件 電話相談 1,224件 訪問相談 740件 伴走型支援 3,308件 障害者虐待相談(対応) 2件 H25分国費返還金 1,007千	福祉横断的相談支援事業・権利擁護推進事業(社会福祉士1名雇用)	福祉横断的相談支援事業・権利擁護推進事業	福祉横断的相談支援事業・権利擁護推進事業	国の補助期間が終了する見込みのため、新たな仕組みづくりの検討が必要

	H.26年度(決算見込)	H.27年度(作成時予算額)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)
①直接事業費	9,790千円	2,823千円	2,823千円	2,823千円	
内訳(千円)					
国・県支出金	8,782	1,411	1,411	1,411	
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 1,008	1,412	1,412	1,412	0
人工数					
職員					
臨時職員等	4.92人	4.92人	4.92人	4.92人	
②概算人件費	(0千円) 8,364千円	8,364千円	8,364千円	8,364千円	0千円
①+②総事業費	(0千円) 18,154千円	11,187千円	11,187千円	11,187千円	0千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.26年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
地域包括ケアシステムを推進していくためには、高齢者や障害者の権利擁護の重要性、生活上の困りごとへの支援体制が充実しなければならない。システムの基盤維持、向上のために、引き続き事業推進の必要性がある。	まちの保健室職員や相談支援職員の資質向上に努めていく。市民が気軽に相談できる環境整備を行っていく。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	生活問題を抱えた市民に、ワンストップの相談支援体制が応えることで、早期の問題把握と問題解決に向けた関係機関へのつながりがスムーズになり、市民の不安の解消に貢献できた。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	民生委員・児童委員、地域づくり関係者、NPO法人等の関係者との連携・協働により、地域包括支援システムは成立するので関係構築は必須である。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由 今後ますますの高齢人口の伸びや少子化による福祉の担い手が減少することから、住み慣れた地域で生活が続けられるように支援していくためには、地域包括ケア支援システムの推進が必須である。	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 名張市地域福祉計画、名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画